

平成二十九年

十月

大分県報目録

（第二九二二号から第二九二九号まで）

| 番号 | 件名 | 発行日 | 県報番号 |
|-----|---|-----|--------|
| | ○公安委規則 | | |
| 九 | 交番等の設置に関する規則の一部改正 | 三二 | 二九二九 |
| | ○病院局管理規程 | | |
| 三 | 大分県病院局職員との給与に関する規程の一部改正 | 三二 | 二九二九 |
| 四 | 大分県病院局職員の特種勤務手当支給規程の一部改正 | " | " |
| | ○告示 | | |
| 五七二 | 道路区域の変更 | 二 | 号外（八九） |
| 五七三 | 道路の供用開始 | " | " |
| 五七四 | 救急病院等の認定 | 三 | 二九二二 |
| 五七五 | 付保義務の発生 | " | " |
| 五七六 | 指定漁船調書の縦覧（三件） | " | " |
| 五七八 | 都市計画事業の事業計画の認可 | " | " |
| 五七九 | 特定非営利活動法人の定款変更認証申請 | 六 | 二九二三 |
| 五八〇 | " | " | " |
| 五八一 | " | " | " |
| 五八二 | 指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定 | 一〇 | 二九二三 |
| 五八三 | 指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者の廃止 | " | " |
| 五八四 | 指定介護老人福祉施設の指定の辞退 | " | " |
| 五八五 | 青少年に有害な興行の指定 | " | " |
| 五八六 | 土壌汚染対策法による形質変更時要届出区域の解除 | " | " |
| 五八七 | 大規模小売店舗に係る公示 | " | " |
| 五八八 | 解除予定保安林 | " | " |
| 五八九 | 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定 | " | 号外（九一） |
| 五九〇 | 解除予定保安林（四件） | 一三 | 二九二四 |
| 五九三 | 都市計画事業の認可 | " | " |
| 五九四 | 青少年に有害な図書等の指定 | 一七 | 二九二五 |
| 五九五 | 大規模小売店舗に関する届出事項の変更の届出 | " | " |
| 五九六 | " | " | " |
| 五九七 | 地籍調査の成果の認証 | " | " |
| 五九八 | 保安林の指定の解除 | " | " |
| 五九九 | 生活保護法等による医療機関の指定 | 二〇 | 二九二六 |
| 六〇〇 | 身体障害者福祉法による医師の指定 | 二四 | 二九二七 |
| 六〇一 | 特定非営利活動法人の定款変更認証申請 | " | " |
| 六〇二 | 県営土地改良事業施行申請適当の決定及び縦覧 | " | " |
| 六〇三 | 解除予定保安林 | " | " |
| 六〇四 | " | " | " |

| | | | |
|-----|-----------------------------------|----|------|
| 六〇五 | 道路の供用開始 | 二七 | 二九二八 |
| 六〇六 | 特定非営利活動法人の設立認証申請 | 二七 | 二九二八 |
| 六〇七 | 特定非営利活動法人の定款変更認証申請 | 二七 | 二九二八 |
| 六〇八 | 道路区域の変更 | 二七 | 二九二八 |
| 六〇九 | 道路の供用開始 | 二七 | 二九二八 |
| 六一〇 | 道路の供用開始 | 二七 | 二九二八 |
| 六一一 | 都市計画事業の認可 | 二七 | 二九二八 |
| 六一二 | 議決された予算の要領 | 二七 | 二九二八 |
| 六一三 | 議決された予算の要領 | 二七 | 二九二八 |
| 六一四 | 専決処分した予算の要領 | 二七 | 二九二八 |
| 六一五 | 特定非営利活動法人の設立認証申請 | 二七 | 二九二八 |
| 六一六 | 特定非営利活動法人の定款変更認証申請 | 二七 | 二九二八 |
| 六一七 | 解除予定保安林 | 二七 | 二九二八 |
| 六一八 | 大分県環境影響評価条例第四条第一項の技術的事項に係る指針の一部改正 | 二七 | 二九二八 |
| 六一九 | 特例休猟区の指定 | 二七 | 二九二八 |
| 六二〇 | 鳥獣保護区の指定 | 二七 | 二九二八 |
| 六二一 | 鳥獣保護区の更新 | 二七 | 二九二八 |
| 六二二 | 鳥獣保護区の解除 | 二七 | 二九二八 |
| 六二三 | 鳥獣保護区特別保護地区の指定 | 二七 | 二九二八 |
| 六二四 | 特定猟具使用禁止区域（銃）の指定 | 二七 | 二九二八 |
| 六二五 | 〇選管委告示 | 二七 | 二九二八 |

| | | | |
|----|-------------------------|---|------|
| 六一 | 公職選挙事務取扱規程の一部改正 | 六 | 二九三三 |
| 六二 | 選挙運動等における掲示等に関する規程の一部改正 | 六 | 二九三三 |

| | | | |
|----|--|----|---------|
| 五三 | 病院の院長等が不在者投票管理者となる病院等の指定に関する告示の一部改正 | 一〇 | 号外（九二二） |
| 五四 | 衆議院小選挙区選出議員選挙に用いる投票用紙の様式 | 一〇 | 号外（九二二） |
| 五五 | 衆議院比例代表選出議員選挙に用いる投票用紙の様式 | 一〇 | 号外（九二二） |
| 五六 | 最高裁判所裁判官国民審査に用いる投票用紙及び点字投票用紙の様式 | 一〇 | 号外（九二二） |
| 五七 | 衆議院小選挙区選出議員選挙、衆議院比例代表選出議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に用いる不在者投票用封筒等に押すべき印 | 一〇 | 号外（九二二） |
| 五八 | 衆議院小選挙区選出議員選挙、衆議院比例代表選出議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に用いる投票用紙等に押すべき印の押印の方法 | 一〇 | 号外（九二二） |
| 五九 | 衆議院小選挙区選出議員選挙、衆議院比例代表選出議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に用いる点字投票用紙に表示する選挙の種類の特記について | 一〇 | 号外（九二二） |
| 六〇 | 衆議院小選挙区選出議員選挙において候補者及び候補者届出政党が使用する選挙運動用ビラに貼る証紙の様式 | 一〇 | 号外（九二二） |
| 六一 | 衆議院小選挙区選出議員選挙において候補者届出政党が使用する選挙運動用ポスターに貼る証紙の様式 | 一〇 | 号外（九二二） |
| 六二 | 衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙長及び選挙長職務代理者の選任 | 一〇 | 号外（九二二） |
| 六三 | 衆議院比例代表選出議員選挙における大分県選挙分会長及び大分県選挙分会長職務代理者の選任 | 一〇 | 号外（九二二） |
| 六四 | 衆議院小選挙区選出議員選挙において選挙長が候補者の届出等に関する事務を行う場所 | 一〇 | 号外（九二二） |
| 六五 | 衆議院比例代表選出議員選挙において大分県選挙分会長が選挙立会人の届出等に関する事務を行う場所 | 一〇 | 号外（九二二） |
| 六六 | 衆議院小選挙区選出議員選挙における開票の事務を選挙会の事務に併せて行わないことの決定 | 一〇 | 号外（九二二） |
| 六七 | 衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙会の場所及び日時 | 一〇 | 号外（九二二） |
| 六八 | 衆議院比例代表選出議員選挙における大分県選挙分会場の場所及び日時 | 一〇 | 号外（九二二） |

| | | | |
|----|--|----|--------|
| 六九 | 衆議院比例代表選出議員選挙における名簿届出政党等の名称等の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時 | " | " |
| 七〇 | 衆議院比例代表選出議員選挙における開票区の設定 | " | " |
| 七一 | 衆議院小選挙区選出議員選挙において選挙運動に従事する者に対し支給することができる実費弁償の最高額等 | " | " |
| 七二 | 最高裁判所裁判官国民審査における大分県審査分会長及び大分県審査分会長職務代理者の選任 | " | " |
| 七三 | 最高裁判所裁判官国民審査における大分県審査分会場の所及び日時 | " | " |
| 七四 | 衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙公報の掲載文の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時 | " | " |
| 七五 | 衆議院比例代表選出議員選挙における選挙公報の掲載文の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時 | " | " |
| 七六 | 衆議院小選挙区選出議員選挙における政見放送を行うことができない一般放送事業者及び放送回数 | " | " |
| 七七 | 衆議院小選挙区選出議員選挙における各候補者の政見放送の日時を定めるくじを行う場所及び日時 | " | " |
| 七八 | 選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数(その総数が四十万を超える場合にあつては、その超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数) | " | 号外(九三) |
| 七九 | 衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額 | " | " |
| 八〇 | 衆議院小選挙区選出議員選挙における政見放送の日時 | " | " |
| 八一 | 衆議院小選挙区選出議員選挙、衆議院比例代表選出議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における繰上投票を行う地域及び期日について | 一九 | 号外(九五) |
| 八二 | 衆議院小選挙区選出議員選挙における当選人の住所及び氏名並びに当該当選人に係る候補者届出政党の名称 | 二五 | 号外(九六) |

○選挙長告示

| | | | |
|------|---|----|--------|
| 第一区一 | 衆議院小選挙区選出議員選挙大分県第一区の選挙立会人として届出のあつた者が十人を超えるとき等のくじを行う場所及び日時 | 一〇 | 号外(九三) |
| 第二区一 | 衆議院小選挙区選出議員選挙大分県第二区の選挙立会人として届出のあつた者が十人を超えるとき等のくじを行う場所及び日時 | " | " |
| 第三区三 | 衆議院小選挙区選出議員選挙大分県第三区の選挙立会人として届出のあつた者が十人を超えるとき等のくじを行う場所及び日時 | " | " |
| 第一区二 | 衆議院小選挙区選出議員選挙大分県第一区の候補者の届出 | " | 号外(九四) |
| 第二区二 | 衆議院小選挙区選出議員選挙大分県第二区の候補者の届出 | " | " |
| 第三区二 | 衆議院小選挙区選出議員選挙大分県第三区の候補者の届出 | " | " |

○選挙分会長告示

衆議院比例代表選出議員選挙における大分県選挙分会の選挙立会人として届出のあつた者が十人を超えるとき等のくじを行う場所及び日時

一 〇 号外(九三)

○公 告

第一種大規模小売店舗立地法特例区域の指定 三 二九三二

公立大学法人大分県立芸術文化短期大学平成二十八事業年度財務諸表 " 号外(九〇)

公立大学法人大分県立看護科学大学平成二十八事業年度財務諸表 " "

土地改良区の役員就退任 六 二九三二

土地改良区の役員の退任 " "

平成二十九年職業訓練指導員試験の実施 一〇 二九三三

| | | |
|-------------------------|----|------|
| 落札者等の公示 | 一七 | 二九二五 |
| 公共測量の実施 | " | " |
| ふぐ処理講習会の開催 | 二四 | 二九二七 |
| 競争入札参加者の資格に関する公示 | " | " |
| 一般競争入札の実施 | " | " |
| 公共測量の実施 | " | " |
| 公共測量の終了 | " | " |
| 基本測量の実施 | 二七 | 二九二八 |
| 平成二十九年全期技能検定の実施の公告の一部改正 | 三一 | 二九二九 |
| 土地改良区の役員の就退任 | " | " |
| 都市計画図書の縦覧 | " | " |